

事業主各位

(公社)愛媛労働基準協会 四国中央支部

アーク溶接等の業務に係る特別教育開催のご案内

アーク溶接等の業務は、労働安全衛生法第59条及び第61条の規定により所定の特別教育を修了した者でなければ従事できないと定められています。

当協会では、当該特別教育を下記により実施しますので、法令違反とならないよう貴事業所におかれまして該当する労働者を対象に受講手続されますようご案内いたします。

1. 開催日時及び会場等

日 時	会 場	講習科目
2019年9月19日(木) 8:45~17:45	愛媛労働基準協会 四国中央支部セミナー室 四国中央市妻鳥町2608-1 TEL:0896-29-5511	1)アーク溶接等に関する知識
2019年9月20日(金) 8:45~11:45		2)アーク溶接装置に関する基礎知識 3)アーク溶接等の作業方法に関する知識 4)関係法令

2. 定 員 30名
3. 受 講 資 格 下記申込書の受講資格欄のとおりの実技教育を受け、その証明がある者。
4. 受 講 料 会 員 7,560円 テキスト代 1,080円 (消費税含む) 合計 8,640円
一 般 11,880円 テキスト代 1,080円 (消費税含む) 合計12,960円
5. 修 了 証 全科目を修了した方に交付します。
また、事業主には3年間保存義務のある受講証明書を発行いたします。
6. 申 込 要 領 1)申込先 愛媛労働基準協会 四国中央支部 (四国中央市妻鳥町2608-1)
2)申込法 ※印欄以外は全て正確に記入し、受講料・テキスト代を添えて申込下さい。
3)申込期限 講習日の2か月前から開始し、定員になり次第締め切ります。
4)納入した受講料は、欠席の場合でも返戻いたしません。

(切り取り線)

アーク溶接等の業務に係る特別教育受講申込書

受講日:2019年9月19-20日

※受講番号		※修了証番号	
ふりがな			
氏 名			
生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成	年 月 日	
住所	〒		
受講資格	アーク溶接装置の取扱い及びアーク溶接の作業の方法について、10時間以上の実技教育を受けていること。		
事業主等の証明欄	上記受講者は記載された実技教育を実施していることを証明します。		
	年 月 日		
	住所	〒	
	事業場名		
	代表者名	(印)	
電話番号			

※テキスト ☐ 当日 ☐ 済 ☐ 不要

アーク溶接等の業務に係る特別教育
受 講 票

会場	愛媛労働基準協会四国中央支部 四国中央市妻鳥町2608-1 TEL:0896-29-5511		
日時	2019年9月19日(木) 8:45~17:45 2019年9月20日(金) 8:45~11:45		
※受講番号			
ふりがな 氏 名			
受講確認印	・アーク溶接等に関する知識		
	・アーク溶接装置に関する基礎知識		
	・アーク溶接等の作業方法に関する知識		
	・関係法令		

※テキスト ☐ 当日渡し ☐ 受講者持参
この受講票は毎回受付に提示し、受講中は机上に置いて下さい。

(公社)愛媛労働基準協会四国中央支部